

# 議員へのハラスメントに関する実態調査アンケート集計結果

【目的】市議会において議員及び職員の働きやすい職場環境の実現に向けて、議員から議員及び職員から議員へのハラスメントに関する実態を把握し、以って「(仮称)三田市議会ハラスメント根絶条例(案)」及び「(仮称)三田市議会ハラスメント根絶に向けた行動指針(案)」の策定に資するために、本アンケート調査を実施したものを。

【実施期間】 令和6年7月1日(月)～令和6年7月5日(金)

【実施方法】 無記名項目チェック方式(一部自由記載)

【回収方法】 事務局内設置の回答箱へ封入による投函提出

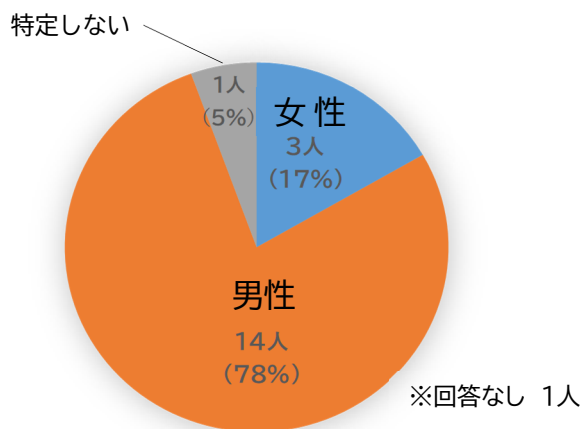
【対象者】 市議会議員22名 ……**回答19名(86.4%:提出者の内、全ての項目に無回答1名あり、職員等から議員へのハラスメントに関する項目全てに無回答2名あり)**

【対象期間】 現任期中(令和2年10月23日以降) ※Q35を除く

アンケートの回答内容のうち、記述については、あくまでアンケートとして回答があったものを記載しているもので、市議会として事実を確認したものではありません。

また、誹謗中傷に当たる恐れがある、不適切な表現、ハラスメントとは直接関係ない記述等については削除、割愛或いは表現を変更しています。

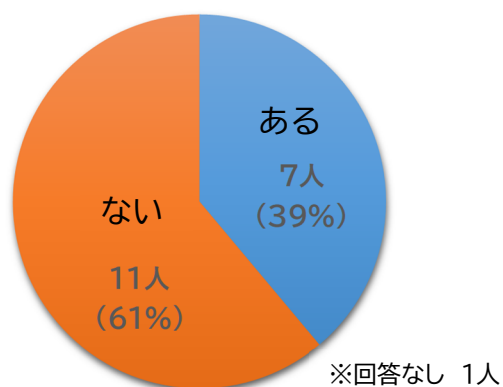
Q1. あなたの性別を教えてください



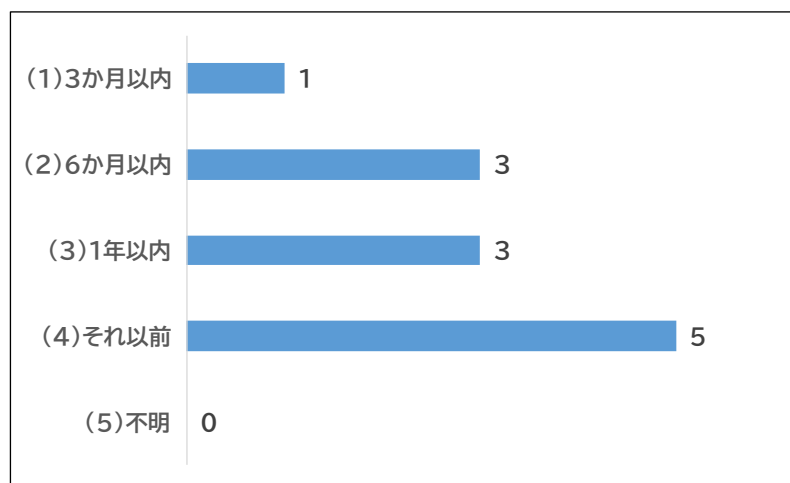
# I 【議員から議員へのハラスメント】

■自分自身がハラスメントを受けたことがある場合についてお聞きします。

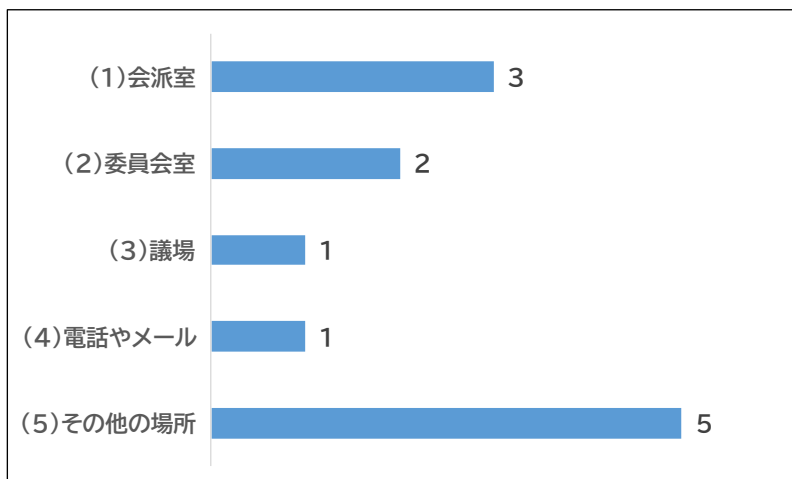
Q2. あなたは他の議員からハラスメントを受けたことがありますか？



Q3. それはいつ頃ですか？（複数選択可）



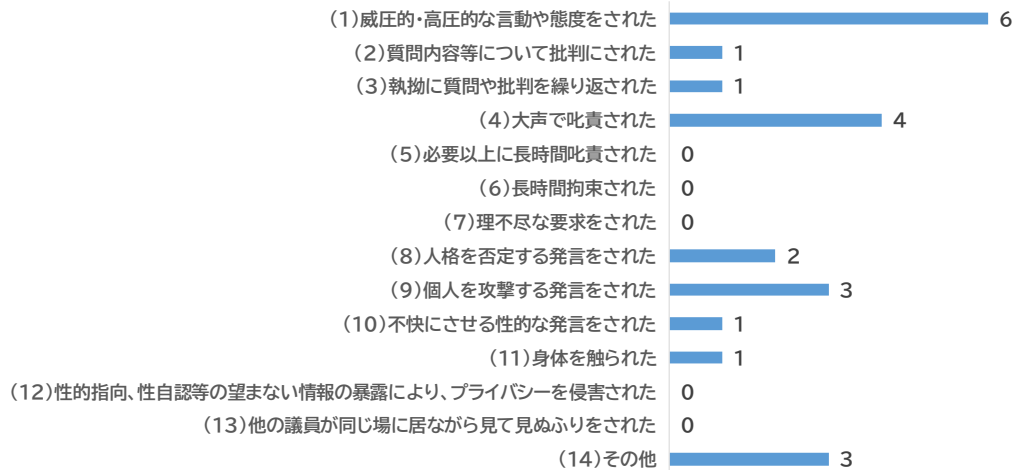
Q4.それはどこですか？（複数選択可）



(5)その他(具体的な場所)

- ・議員と議会事務局職員との食事会の場
- ・市民との意見交換の場
- ・廊下・事務局内
- ・会派室から事務局窓口に向かう廊下

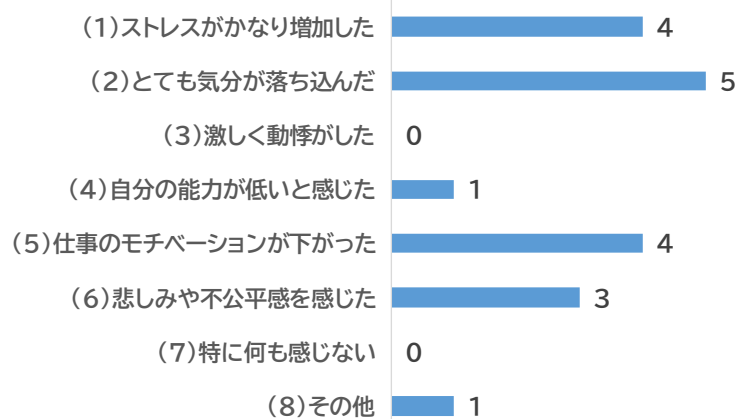
Q5. どのようなハラスメントでしたか？(複数選択可)



(14)その他(具体的なハラスメント行為の内容)

- ・ 大声で怒鳴り、勢いよくドアを閉めた。
- ・ 役員改選にあたり、年齢や身体的なことに関する発言があった。また、その場にいた他の議員もそのことを正すことはなかった。
- ・ 大声で威圧的・高圧的な発言により、委員会運営や事務局に大きな負担と支障が度々生じている。
- ・ 私への来訪者にもかかわらず、他の議員に介入され、同席までされた。
- ・ 来訪者がいる前で叱責された。

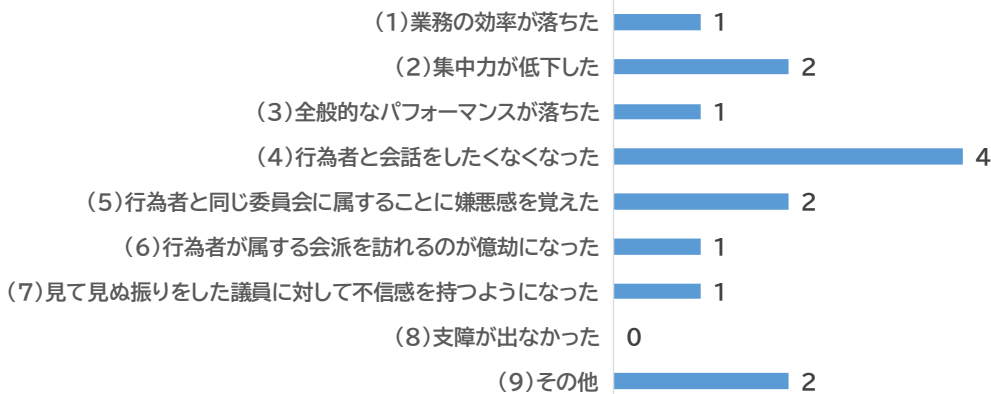
Q6. Q5の時、あなたはどのように感じましたか？(複数選択可)



(8) その他(具体的にどのように感じたのか)

- ・ 憤りしかなかった。パワハラ以前に人間としての姿・資質を問いたい。
- ・ 自分は偉いのか、議会を私物化したいのかわからないが、勘違いも甚だしい。迷惑千万以外の何物でもない。
- ・ 理不尽とも思える行動と感じた。全く理解できない。

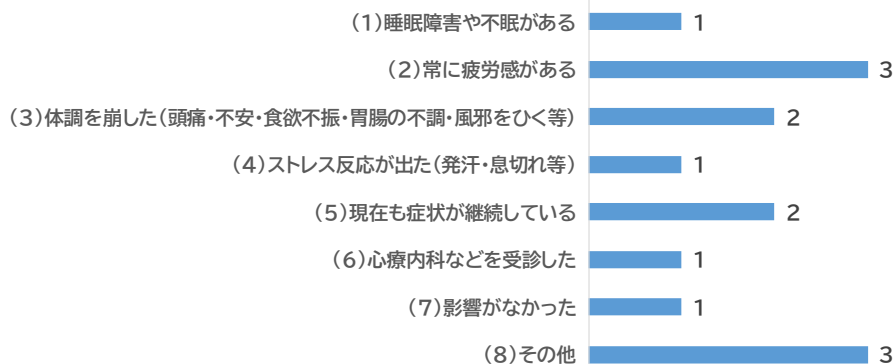
Q7. Q5のハラスメントにより議員活動にどのような支障が出ましたか？(複数選択可)



(9) その他(具体的にどのような支障があったか)

- ・ 会話をしたくなくなった。全ての議員に不信感を持つようになり、今でも思い出すたび憤りを感じる、忘れることはない。
- ・ 会話することを極力避けるようになった。また、反省がない態度に怒りの感情を通り越し、悲しみすら覚えてしまう。

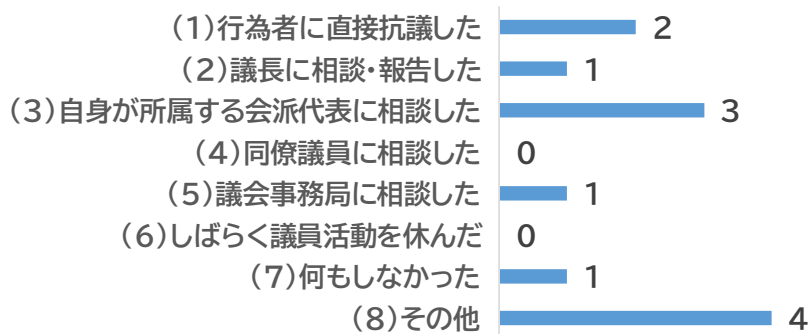
Q8. Q5のハラスメントにより体調面にどのような影響がある又はありましたか？(複数選択可)



(8)その他(具体的にどのような影響がある又はあったか)

- ・ 誰と話していても、常に不信感がある。信用できない。
- ・ 血圧だけ上がるように感じる。
- ・ 他にもパワハラに該当するような行為が過去にもあったことから、仕事をするのが辛くなってきた。

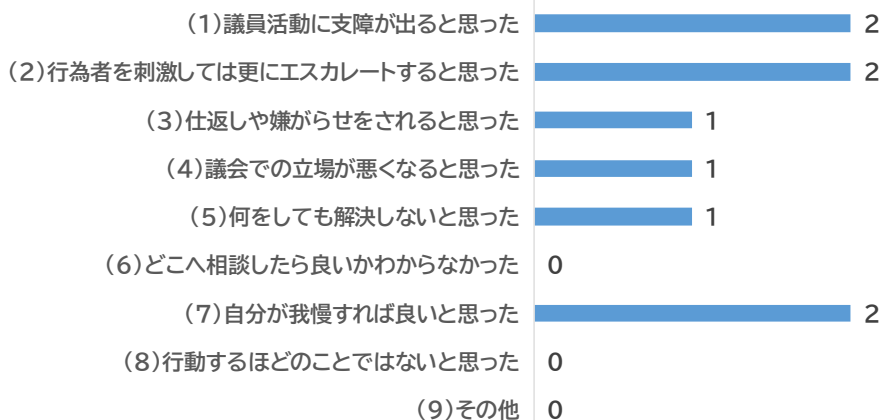
Q9. 議員からのハラスメントにどのような対応をしましたか？(複数選択可)



(8)その他(具体的にどのような対応をしたのか)

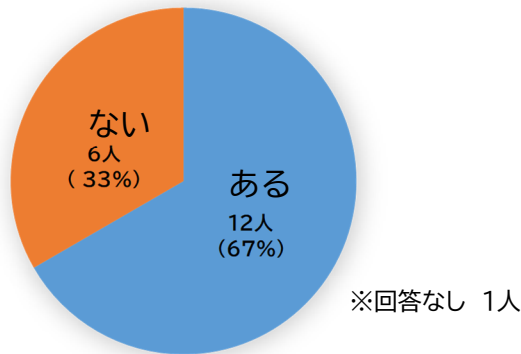
- ・ 家族、支持者、後援会や所属政党に相談した。
- ・ 自分で抱えているのが辛くなり、先輩議員や議会以外の自身の関係者にも相談し、現状を伝えた。

Q10. Q9で「(7)何もしなかった」を選択された方にお聞きします。ハラスメントがあった際に、何もしなかったのは何故ですか？(複数選択可)

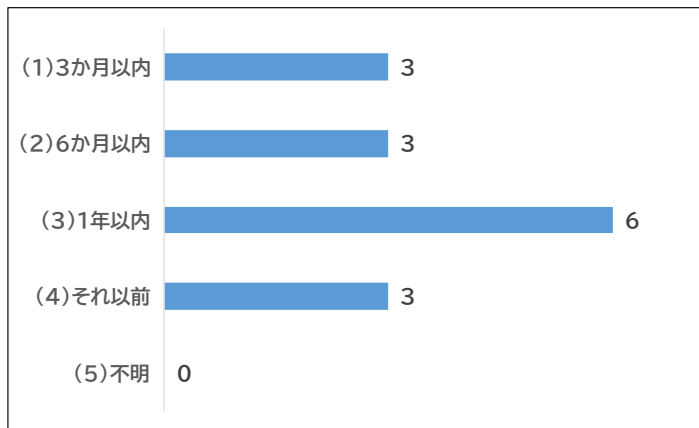


■他の議員がハラスメントを受けているのを見た(聞いた)ことがある場合についてお聞きします。

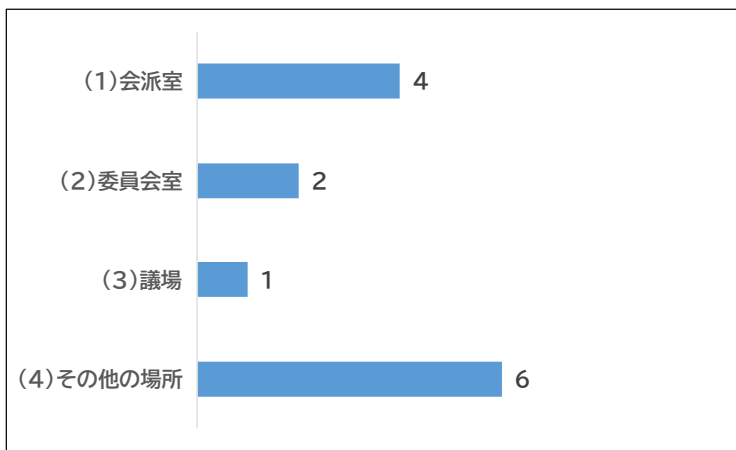
Q11. あなたは議員が議員からハラスメントを受けているのを見た(聞いた)ことがありますか？



Q12. そのようなハラスメントを見た(聞いた)のはいつですか？(複数選択可)



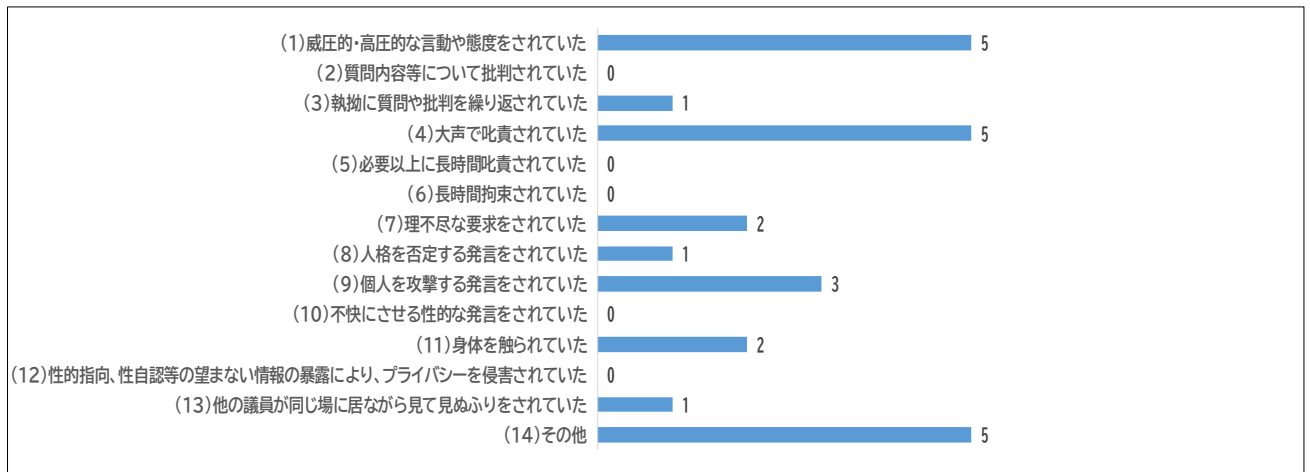
Q13. それはどこですか？(複数選択可)



(4)その他(具体的な場所はどこか)

- ・ 議会受付
- ・ 直接、ハラスメントを受けた議員から聞いた。

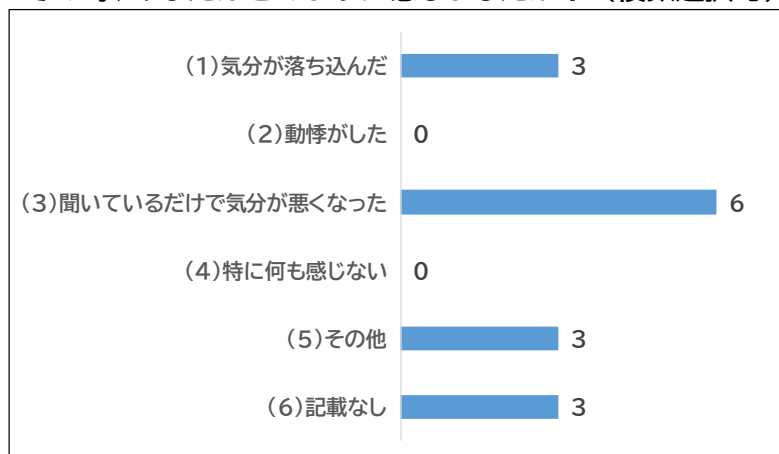
Q14. どのようなハラスメントでしたか？(複数選択可)



(4)その他(どのようなハラスメントであったか)

- ・ 自分たちの会派室での様子、普段の生活態度、質問の内容等に関すること。
- ・ 某議員が某議員に偏見を感じる発言をされたとの内容を又聞きした。
- ・ 委員会中の発言で傷ついていたとの話を又聞きした。
- ・ 某議員が某議員に対して委員会中に不適切な発言をされ、議長から注意を受けたと聞いた。
- ・ 議員の役割を決める際にトラブルがあったと聞いた。最終的に、一人の議員が全ての作業をすることになったと聞いている。

Q15. その時、あなたはどのように感じましたか？(複数選択可)

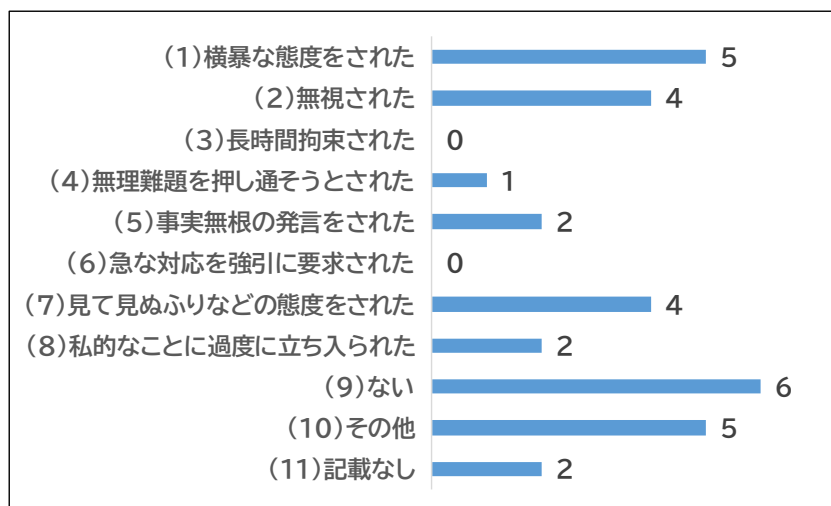


(5)その他(具体的にどのように感じたのか)

- ・ 「これって、会派の中でのパワハラ？」と感ずることがある。対象議員に何も言わない自分がいることが情けないが会派の問題として聞いてしまった。
- ・ その場にいなかったので状況がよくわからないが、発言には気をつけないといけないと思った。
- ・ ハラスメントに該当する行為に対して激しい怒りを覚えた。

■すべての議員にお聞きします。

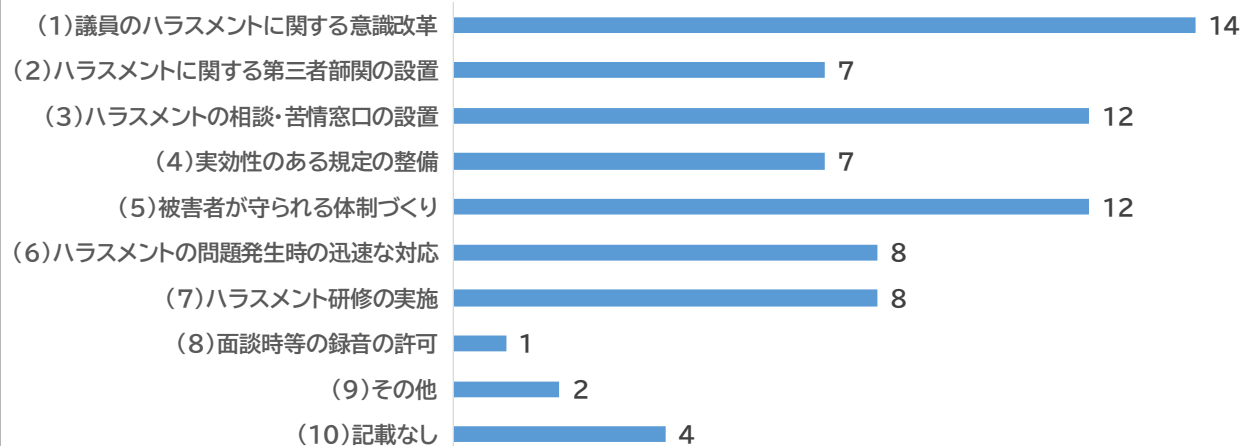
Q16. 他の議員と接する中で、ハラスメントを受けたという認識ではないが、「不快、威圧感、プレッシャー」に感じたことがあれば教えてください(複数選択可)



(10)その他(具体的にどのように感じたのか)

- ・ 事実無根の悪評を広げられたことがある。
- ・ 経験不足から賛否の決断をしたのかもしれないが、それについて嫌事を言われた。
- ・ 不快
- ・ これらは男女関係なく散見される。
- ・ 議場での一般質問の際にヤジを飛ばす行為や、委員会での当局職員への乱暴な言葉遣いをする議員が見受けられるが、節度を越えた行為と感じる時もある。

Q17. ハラスメントを防止するために望むことはありますか?(複数選択可)



(9)その他(防止するために望むこと)

- ・ 第三者機関の設置は公表が適当と見られる問題事案となる場合に、初めて設置されるべきものと思われる。
- ・ ハラスメント行為を受けた者にとっては、声をあげ辛いのが現状かと認識する。秘匿性を確保したうえでしっかりと相談できる体制づくりが必要と考える。また、ハラスメント行為をした当事者については、最初は、防止に向けて対応し、行為がもたらした事実内容にもよるが、段階を設けるなど厳しい対応も必要と考える。

■Q2.「自分がハラスメントを受けた」、Q11「他の議員がハラスメントを受けているのを見た(聞いた)」、Q16「不快、威圧感、プレッシャー」に感じた」で、(1)あると答えた方にお聞きします。

Q18. それは誰から受けましたか？[議員名をお答えください(任意)]

- ・A議員 2名
- ・B議員 2名
- ・C議員 2名
- ・D議員 2名
- ・E議員 2名
- ・F議員 1名
- ・G議員 1名
- ・H議員 1名
- ・I元議員 1名

【その他意見】

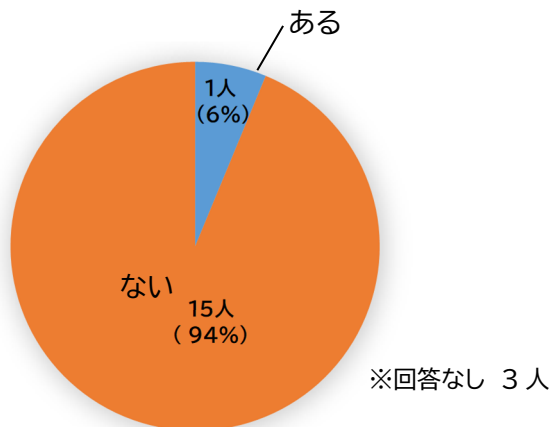
- ・期数を重ねた複数議員及び一部の中堅議員に散見される

## Ⅱ 【職員等から議員へのハラスメント】

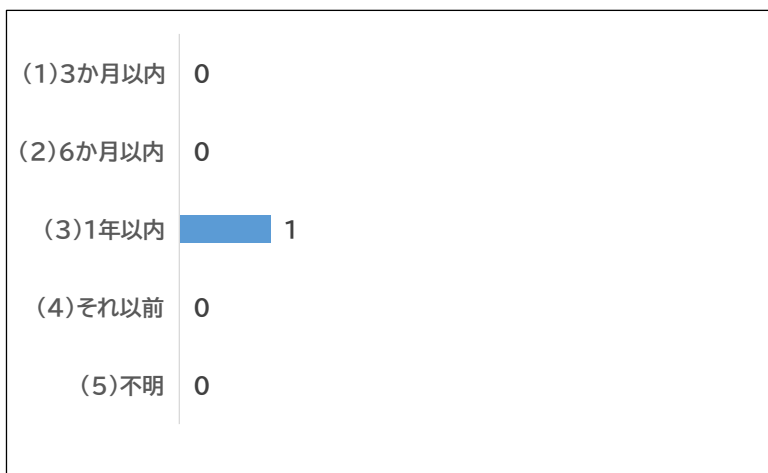
職員等とは、市長、副市長、教育長等の執行機関の長及び市長部局・教育委員会事務局・消防本部・市民病院事務局・議会事務局・行政委員会事務局職員

■自分自身がハラスメントを受けたことがある場合についてお聞きします。

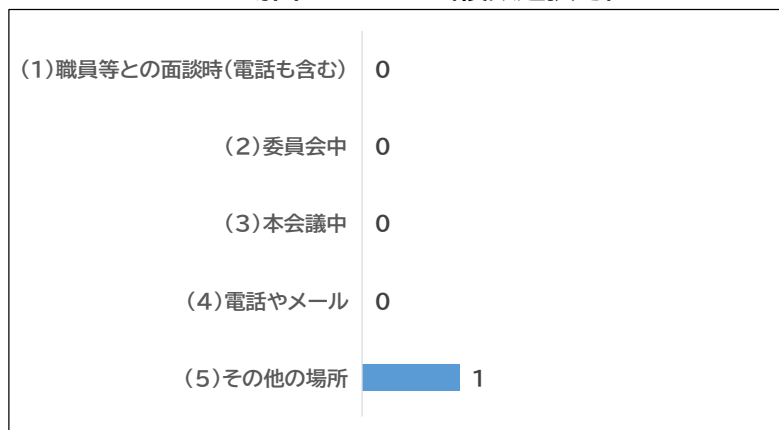
Q19. あなたは職員等からハラスメントを受けたことがありますか？



Q20. それはいつ頃ですか？（複数選択可）



Q21.それはどのような場面でしたか？（複数選択可）



(5)その他の場所

- ・ 三田駅ペデストリアンデッキ近く

## Q22. どのようなハラスメントでしたか？(複数選択可)

- |   |   |
|---|---|
| (1)威圧的・高圧的な言動や態度をされた                    | 1 |
| (2)質問内容等について批判された                       | 0 |
| (3)執拗に質問や批判を繰り返された                      | 0 |
| (4)大声で叱責された                             | 0 |
| (5)必要以上に長時間叱責された                        | 0 |
| (6)長時間拘束された                             | 0 |
| (7)理不尽な要求をされた                           | 0 |
| (8)人格を否定する発言をされた                        | 0 |
| (9)個人を攻撃する発言をされた                        | 0 |
| (10)不快にさせる性的な発言をされた                     | 0 |
| (11)身体を触られた                             | 0 |
| (12)性的指向、性自認等の望まない情報の暴露により、プライバシーを侵害された | 0 |
| (13)他の議員が同じ場に居ながら見て見ぬふりをされた             | 0 |
| (14)その他                                 | 1 |

(14)その他(どのようなハラスメント)

- ・ 全く関係のない事について、威圧するために大きな声で言われた。

## Q23. Q22 の時、あなたはどのように感じましたか？(複数選択可)

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1)ストレスがかなり増加した    | 0 |
| (2)とても気分が落ち込んだ     | 0 |
| (3)激しく動悸がした        | 0 |
| (4)自分の能力が低いと感じた    | 0 |
| (5)仕事のモチベーションが下がった | 0 |
| (6)悲しみや不公平感を感じた    | 0 |
| (7)特に何も感じない        | 0 |
| (8)その他             | 0 |
| (9)記載なし            | 1 |

## Q24. Q22 のハラスメントにより議員活動にどのような支障が出ましたか？(複数選択可)

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| (1)業務の効率が落ちた                   | 0 |
| (2)集中力が低下した                    | 0 |
| (3)全般的なパフォーマンスが落ちた             | 0 |
| (4)行為者と会話をしたくなかった              | 0 |
| (5)行為者と同じ委員会に属することに嫌悪感を覚えた     | 0 |
| (6)行為者が属する会派を訪れるのが億劫になった       | 0 |
| (7)見て見ぬ振りをした議員に対して不信感を持つようになった | 0 |
| (8)支障が出なかった                    | 0 |
| (9)その他                         | 0 |
| (10)記載なし                       | 1 |

Q25. Q22 のハラスメントにより体調面にどのような影響がある又はありましたか？(複数選択可)

(1)睡眠障害や不眠がある	0
(2)常に疲労感がある	0
(3)体調を崩した(頭痛・不安・食欲不振・胃腸の不調・風邪をひく等)	0
(4)ストレス反応が出た(発汗・息切れ等)	0
(5)現在も症状が継続している	0
(6)心療内科などを受診した	0
(7)影響がなかった	0
(8)その他	1

Q26. 職員等からのハラスメントにどのような対応をしましたか？(複数選択可)

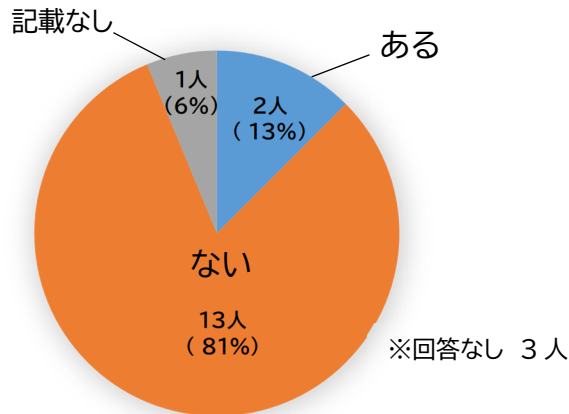
(1)行為者に直接抗議した	0
(2)議長に相談・報告した	0
(3)自身が所属する会派代表に相談した	0
(4)同僚議員に相談した	0
(5)議会事務局に相談した	0
(6)しばらく議員活動を休んだ	0
(7)何もしなかった	0
(8)その他	0

Q27. Q26で「(7)何もしなかった」を選択された方にお聞きます。ハラスメントがあった際に、何もしなかったのは何故ですか？(複数選択可)

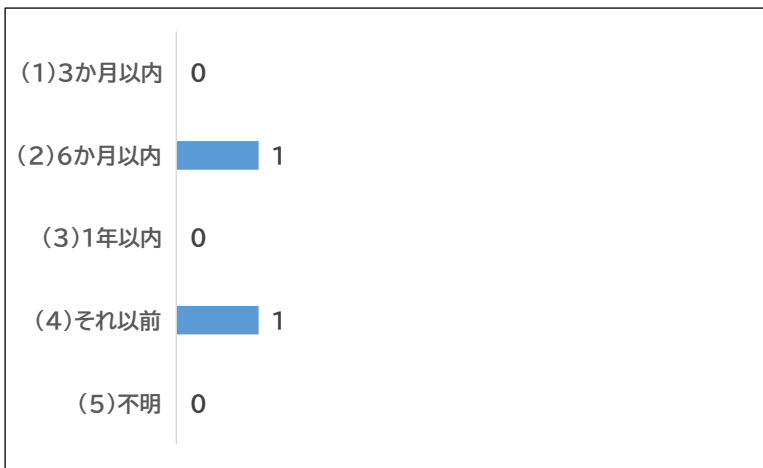
(1)議員活動に支障が出ると思った	0
(2)行為者を刺激しては更にエスカレートすると思った	0
(3)仕返しや嫌がらせをされると思った	0
(4)議会での立場が悪くなると思った	0
(5)何をしても解決しないと思った	0
(6)どこへ相談したら良いかわからなかった	0
(7)自分が我慢すれば良いと思った	0
(8)行動するほどのことではないと思った	0
(9)その他	0

■他の議員がハラスメントを受けているのを見た(聞いた)ことがある場合についてお聞きします。

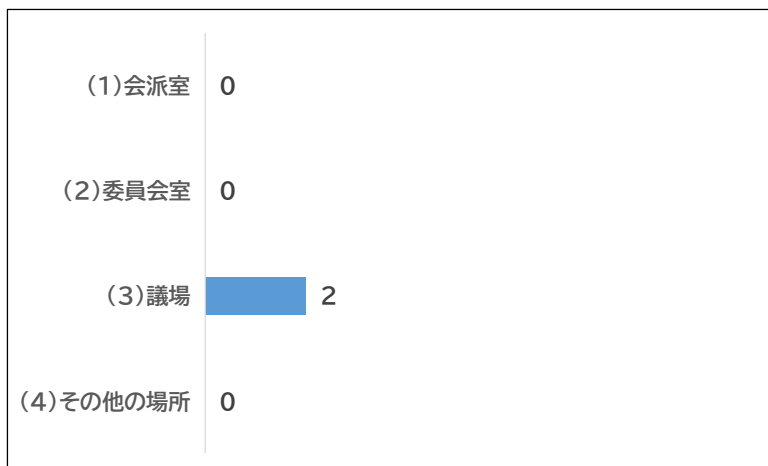
Q28. あなたは他の議員が職員等からハラスメントを受けているのを見た(聞いた)ことがありますか？



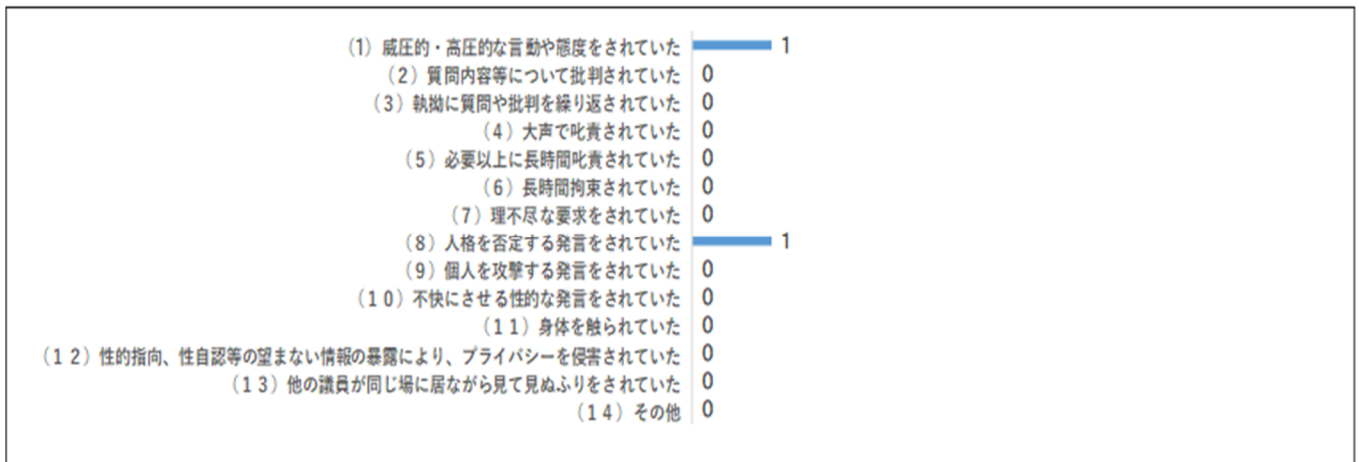
Q29. そのようなハラスメントを見た(聞いた)のはいつですか？(複数選択可)



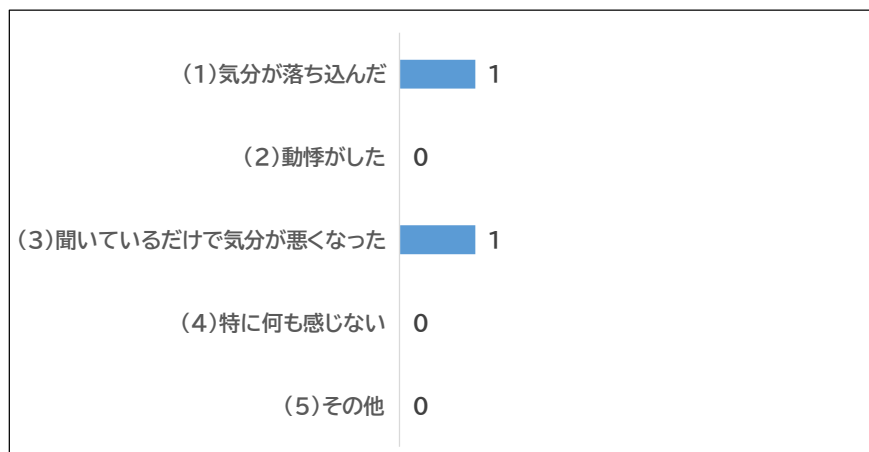
Q30. それはどこですか？(複数選択可)



Q31. どのようなハラスメントでしたか？(複数選択可)

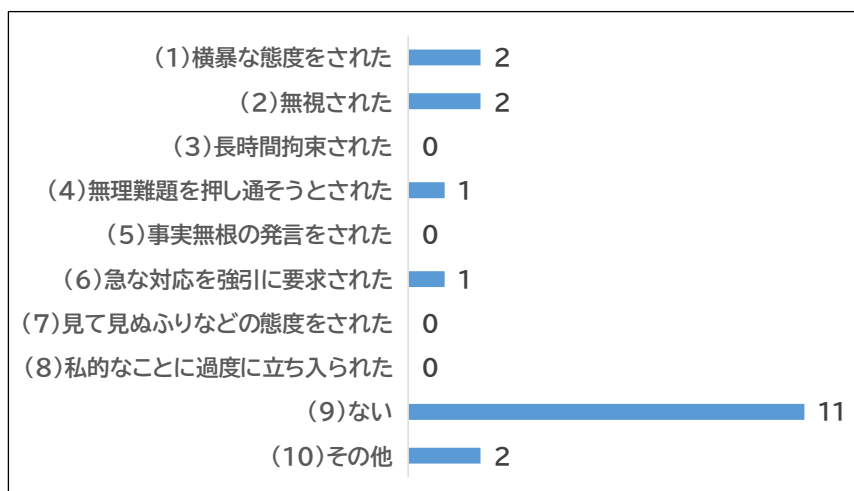


Q32. その時、あなたはどのように感じましたか？(複数選択可)



■すべての議員にお聞きします。

Q33. 職員等と接する中で、ハラスメントを受けたという認識ではないが、「不快、威圧感、プレッシャー」に感じたことがあれば教えてください(複数選択可)



■Q19.「自分がハラスメントを受けた」、Q28.「他の議員がハラスメントを受けているのを見た(聞いた)」、Q33.「不快、威圧感、プレッシャー」に感じた」で、(1)あると答えた方にお聞きします。

Q34. それは誰から受けましたか？[職員等名をお答えください(任意)]

- ・ 元特別職 1名
- ・ A課長 1名

Q35. その他ご意見があれば記入してください [現任期中以前の事象に関することも可]

- ・ 某議員は職員の人事異動に関わる発言をしていた。
- ・ 全ての項目において被害者の主観的要素に基づくものが多く、事実認定・相手方の弁明の機会確保・第三者機関の機能などの検討も重要であるとする。
- ・ 某議員は後輩議員を手なずけるために人の悪口を言う。
- ・ 時代の流れと共にパワハラに対して敏感になっていると思う。相手の受け方で違ってくるのも事実。議員になってから色々なことがあったし、感じることも多々あったが、過去のこととして今はとらえており、今回の条例制定をスタートに議会がパワハラのない三田市議会となることを希望する。職員については、議員は偉い人ではなく市民の代表者なので対等に議論するべきで、又、議員のことを先生と言うことから直していただきたいし、答弁でも「議員のおっしゃる通り」こうした言葉を使わない様にしていくことが大事だと思う。職員も議員も三田市がよりよいまちになる為に働いているのだから、上下関係は必要がないと思う。
- ・ ハラスメントの問題は(いじめの問題にも共通するが)「本人が感じたら」ハラスメント(いじめ)といった主観的な定義だと円滑な人間関係を築きにくく、常に委縮して過ごすことを余儀なくされる恐れもある。第三者的(客観的)見解が担保される仕組みをつくる努力が必要だと思う。したがって「ハラスメントはダメ」といった抽象的禁止命令ではなく「…といった行為はハラスメントにあたるからダメ」というように、具体的行動指針が条例を補完するように取り組んでもらいたい。ハラスメントに対して議論する場が大切であることを改めて指摘したい。
- ・ 某議員は仕事を押しつける。
- ・ 男性議員から女性議員に対してひどいセクハラがあったと聞いた。
- ・ ハラスメントで悔しくて泣いたことがあると聞いた。
- ・ 差別的発言をされたと聞いた。
- ・ 数名の議員となるが、過去からその言動は職員に対して威圧的であると感じていた。議員は、人格的にも高潔でありたいものである。

- 某議員はいつも「頭にくる」と怒りを爆発させるので怖い。
- 常任委員会の審査中に議案を通さないとの発言を聞くことがあったが、それがまさに議員の優位性を振りかざしたパワハラに他ならない。また、執拗に同じ質問を繰り返すのも同様である。
- 条例が制定されることで、常任委員会の審査中でのパワハラに類する行為を委員長が注意を促しやすくなれば、パワハラは起こりにくくなると感じる。
- 職員に対しても常設された窓口が設置されることで、相談・申し出などがしやすくなり、職場環境の改善に繋がることを期待する。
- 議会からの条例提案を目指し活動していた委員会について、活動継続の叱責や、活動を停止するように言われた。結果的に条例作成をやめさせられた。
- 事実無根の発言をされた。